令和7年8月1日発行
第79号

# ながわまち
# 議会だより

■発行／長野県小県郡長和町議会■編集／広報広聴常任委員会■

★長門牧場★

## ●長和町議会 令和7年6月定例会

◇委員会審査報告／討論 …… 2
◇一般質問 …… 6
◇視察研修／懇談会／組合議会 …… 14
◆議会議員報酬の見直しについて…… 20
◇表彰／議会概説 …… 23
◇長和町「あの人を訪ねて」…… 24

# 社会文教常任委員会

田福光規 委員長

委員長／田福 光規
副委員長／阿部由紀子
委員／龍野 一幸
羽田 公夫
森田 公明

社会文教常任委員会は6月9日(月)に委員会を開催し、付託された条例案1件、令和7年度一般会計補正予算案1件、陳情1件の計3件の議案について審査を行い、すべての議案が可決すべきものと決定されました。

## 令和7年度長和町一般会計補正予算(第1号)について

**既定の予算総額に5905万2千円を追加する。**

### 保健福祉課

**障がい者自立支援給付費委託料** 障がい者自立支援システム改修費1／2が国庫補助金 **129万7千円増**

問　障がい者自立支援システム改修は自治体DXによるものか。どうしてシステム改修が必要となったのか。

答　町の福祉システムを改修するもので、自治体DXとは別である。障害者総合支援法の改正による報酬請求システムの改修に必要なものである。

**価格高騰特別対策支援金事業費** 住民税均等割りのみ課税世帯を支援。全額が県補助金 **980万円増**

問　価格高騰特別対策支援金は長野県だけの給付金か。また、給付の予定はどうなっているか。

答　国の臨時交付金事業により、長野県が独自に行う支援金の給付事業である。国給付金の対象とならない住民税均等割りのみ課税世帯を支援するために、1世帯当たり2万円、児童一人当たり2万円加算の支援金を給付する。可決後、速やかに申請書を発送する予定である。申請書の提出期限を8月末までとし、9月末までに順次給付を行う。

### 住民生活課

**環境衛生費** 再生可能エネルギー普及推進事業の説明員等費用弁償 **1万8千円増**

問　説明員の費用弁償は、終わったことに対するものか、これから実施することに対するものか。

答　終わったことに対するものである。

問　終わった事業について今補正するのか。

答　令和7年3月議会において、太陽光導入量調査についての成果説明がないと指摘があり、直近で開催された5月の議会全員協議会で報告した。当初予算で見込んでいなかったことから、今回の6月補正で対応するという経緯である。

問　あらかじめ臨時議会を招集するなど、事前に処理ができなかったのか。予めこのようにするという説明がなく、事後に処理を行うのはおかしい。

答　事前に予算の流用等ができなかったことから今回補正するという結果になった。議会に調査結果を詳しく説明をしなければならなかったこともあり、説明者を呼ぶことにしたというのが現状ですが、今後このようなことのないようにしていきたいと思う。

# 6月議会

長和町議会 令和7年第2回定例会が、5月30日(金)から6月16日(月)までの18日間の会期で開かれ、報告3件、承認8件、条例案3件、令和7年度補正予算案2件、人事案1件、陳情1件の審議を行い、すべての議案が承認・可決・同意・採択されました。また、7人の議員が一般質問を行いました。

審議結果は議会ホームページに掲載しましたので、下記QRコードからご覧下さい。

# 総務経済常任委員会

佐藤恵一 委員長

委員長／佐藤 恵一
副委員長／荻野 友一
委員／原田 恵召
小川 純夫
渡辺 久人

総務経済常任委員会は6月10日(火)に委員会を開催。付託された条例案2件、令和7年度一般会計補正予算案、令和7年度事業会計補正予算案1件について審査し、すべての議案が可決すべきものと決定されました。

## 令和7年度長和町一般会計補正予算(第1号)について

**既定の予算総額に5905万2千円を追加する。**

### 総合政策課

**195万円増**

**移住・定住・交流推進支援事業補助金 宝くじの収益金を活用した100%補助事業**

問 移住・定住・交流推進支援事業補助金について、具体的な事業内容は。

答 NPO法人和田の明日を考える会が、宝くじ助成金活用事業の申請を行い、採択された。内容は、長野大学の学生と地域の皆さん、モニターツアーに参加される皆さんなどと、和田地域の古民家空き家の改修等をして地域活性化を目指すものである。昨年度からの継続事業である。

**510万円増**

**空き家対策総合支援事業 和田地区にある特定空家を略式代執行により除却する事業**

問 なぜ今年になって急に略式代執行を行うことになったのか。

答 令和4年度では危険性は低かったものの、家屋の老朽化が加速したことで近隣の住民からの苦情が相次いだ。その現状を踏まえ、3月26日開催の空家等対策協議会において現地確認し、特定空家に認定。さらにこの土地は相続人が全員相続放棄しているので、略式代執行を行うという結論に至った。

問 略式代執行を終えた後に、その費用は誰に請求していくのか。

答 相続人がいないので誰にも請求できない。略式代執行後、土地を売り出すことで、少しでも町の費用負担を減らしたい。

### 産業建設課

**123万円増**

**農業振興費 みどりの食料システム戦略推進交付金**

問 この事業は単年で終わってしまうものか。

答 環境にやさしい農業の推進を図り、令和7年度中に「有機農業実施計画」の策定に係る検討会の開催や試行的な取り組みにより、オーガニックビレッジ宣言に向けて、有機農業拠点創出・拡大加速化を図る事業であり、令和7年と8年の2年間補助金がもらえることになっている。

補助は2年間で終わるが、事業の対策期間は令和7年から5年間あるので生産者等の意見を聞きながら事業を進めていきたい。

**2,653万円増**

**土木維持費 道路メンテナンス事業の委託料**

問 この補正予算で計上したのは、詳細設計業務のみか。

答 今回計上したのは、主に詳細設計業務であり、作成した詳細設計を基に本年度以降工事を実施する。

### ★語句解説★

問 **特定空家の「略式代執行」**とは?

答 危険家屋等を行政が取り壊す「代執行」には『行政代執行』と『略式代執行』がある。

**行政代執行**は要した費用をその土地の権利者に請求していくのに対し、**略式代執行**は所有者が特定できない場合などに、国庫補助を受け、行政が費用を負担して措置を行うことを言う。更地になった後に、相続財産清算人を立てて土地の売却を進め、費用の清算などを行う。

る。

**問** 国道・県道に架かる橋梁も対象か。

**答** 町道に架かる橋梁のみが対象である。当初予算で計上した3橋に加え、6橋の詳細設計業務を委託する。

## 観光振興事業 国庫補助事業ローカルガイド人材の持続的な確保育成事業

**1,173万9千円増**

**問** ローカルガイド育成事業に係る国庫補助について、不採択のようだが事業自体を見送るということか。

**答** 4月22日付で観光庁へ申請したが、6月5日付で「不採択」の通知を受け取った。この歳入及び歳出については9月補正時に減額する予定である。が、計上している予算を見直して事業を精査し、7月1日に着任するコンシェルジュ専任の地域おこし協力隊とともに、プロガイド化も含め実施できる事業から取り組んでいく。

**問** ローカルガイド育成事業について、内容が理解できない。現在の長和町コンシェルジュで、プロガイド化を目指すのは難しいのではないか。

**答** 先日、長和町コンシェルジュの令和7年度開講式が開催された。広報で新規メンバーを募集し、新たに9名の方が加入された。既存のメンバーの中にはプロガイドを目指し、長野県が主催するガイド育成研修に参加する方も複数名いるので、コンシェルジュメンバーの中からプロガイドを輩出するべく継続してサポートしていく。

# 令和7年度長和町一般会計補正予算（第1号）について

渡辺議員

## 反対討論！

長和町一般会計補正予算観光費に計上された観光振興事業「ローカルガイド人材の持続的な確保・育成事業」は、国土交通省観光庁の補助事業であるが、補正予算に計上するのであれば、事業採択の内示あるいは採択が確定してから計上すべきものである。したがって、今定例会に補正予算を計上した事務手続きは、適切ではないと考える。

また、本事業の内容は外国人相手にプロのガイドを養成するもので、観光ガイドを養成する前に先ずは外国人誘客に取り組むこと、さらに、長和町の観光振興を考えた場合、ＤＭＯの創設などを優先して行うことが重要である。

以上、本議案に対する反対討論とする。

## 意見書

「高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める陳情」を採択。以下の意見書を内閣総理大臣等に提出しました。

### 高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書

・提出先　内閣総理大臣・厚生労働大臣　他

医療機関等での患者の自己負担が一月当たりの上限額を超えた際に、その超過分を支給する高額療養費制度は、患者の負担を軽減し、国民に必要な医療を保障するセーフティーネットとしての役割を果たしている。

原田議員

この補正予算は当初予算に歳入歳出5905万2千円を追加し、総額を61億3705万2千円とするものである。

内容は、みどりの食料システム戦略推進交付金や、移住定住交流促進支援事業補助金として旧和田宿において古民家のDIYを行うもの、また、国庫補助を受けた老朽化した橋梁補修事業は、事業採択や内示を受けて補正予算が提出されているものである。さらに、低所得者世帯への支援金も計上されており、待ったなしに取り掛からなければならないものである。

しかし、この補正予算に含まれるローカルガイド人材の持続的な確保・育成事業に関しては、補正予算を提出しながら不採択となったので9月議会で削除したいとの話であった。積極的に補助事業に取り組む姿勢は良いと考えるが、補助が付かなかったから事業を行わないというのは議会との信頼関係を損なうものである。なぜきちんと補助の内示があってから計上しなかったのか。また、補助が付かないとわかった6月5日の時点できちんと説明する必要があったのではないか。非常に残念である。担当課のみならず、財政担当もしっかりとチエックする体制を取り、二度とこのような失態がないようにしてほしい。この事業については速やかに7月の臨時議会での削除を申し入れる。

さらに、再生可能エネルギー普及推進事業において、委託会社の講師旅費として1万8千円が計上されているが、この説明は5月2日開催の全員協議会ですでに事業が終了しており、後付けの補正である。そもそも受託した業者が説明をするのに町が旅費を出す必要があるのか。

しかし、この補正予算は住民生活に待ったなしであり、納得できない箇所については今後きちんとした説明をすることを求め、賛成討論とする。

★議案に対する議員の賛否結果《賛成㊐、反対㊎》（賛否の分かれたもののみ掲載）

| 議案 | 表決結果 | 阿部由紀子 | 龍野一幸 | 荻野友一 | 佐藤恵一 | 田福光規 | 羽田公夫 | 原田恵召 | 小川純夫 | 渡辺久人 | 森田公明 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和7年度 長和町一般会計補正予算（第1号）について | 可決 | ㊐ | ㊐ | ㊐ | ㊐ | ㊐ | ㊐ | ㊐ | ㊐ | ㊎ | ― |

令和7年度政府予算案には高額療養費の自己負担上限額を8月から段階的に引き上げる「見直し」が盛り込まれていたが、政府はがん患者団体や国民の声を受け、高額療養費の自己負担上限額の引き上げを見送り、今年秋までに改めて方針を検討し決定すると表明している。

高額療養費はがん患者をはじめ重篤な疾患の患者にとってまさに命綱であり、自己負担上限額の引き上げは、受診抑制や治療継続の断念につながりかねない。

今、日本は物価上昇に賃金が追い付かず、家計が厳しい状況にある。本来であれば、物価上昇分を考慮して患者負担を減らすべきと考える。

以上の趣旨から、以下の項目について求める。

今後も高額療養費の自己負担上限額の引き上げは行わないこと

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

（要旨）

# 一般質問

## 7人の議員が町政を問う！

**令和7年第2回定例会では、6月5日（木）、6日（金）に一般質問を行い、7人の議員が町の課題について質しました。**

★議員の質問時間は、答弁を含め60分以内です。
「議会だより」では、誌面の都合上、質問議員が質問と答弁を要約して掲載しています。


1，田福 光規（たふく こうき） 議員 …… P. 7
（1）町の堆肥から有機フッ素化合物（PFAS）を検出、その後の対応
（2）移住・定住対策と『空き家バンク』の取り組みの現状と課題
（3）異常な物価高騰のもと、町民のいのちとくらしを守るための取り組み

2，原田 恵召（はらだ えしょう） 議員 …… P. 8
（1）南海トラフ地震の影響はどの程度なのか
（2）ハラスメント条例を制定したらどうか
（3）いきいき券の追加配布はどうなっているか
（4）配食サービスの現状と課題は

3，荻野 友一（おぎの ともかず） 議員 …… P. 9
（1）長和町地球温暖化対策実行計画について
（2）長和町の観光業の育成について

4，渡辺 久人（わたなべ ひさと） 議員 …… P.10
（1）長和町公共施設の管理運営について
（2）公共施設の使用料金について
（3）ふるさと納税について

5，阿部 由紀子（あべ ゆきこ） 議員 …… P.11
（1）町民の気づきを活かす情報システムの導入
（2）未来の有権者と共に考える選挙環境
（3）男女共同参画、政策への反映について

6，羽田 公夫（はた きみお） 議員 …… P.12
（1）ブランシュたかやまスキー場のスノーボード解禁について
（2）選挙制度の見直しで町の活性化を

7，佐藤 恵一（さとう けいいち） 議員 …… P.13
（1）住宅地内における野建て太陽光設置について
（2）町の再生可能エネルギー施策の進展は
（3）地域おこし協力隊の「大幅増員」による地域活性化施策

田福 光規
議員

町の堆肥から有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）を検出、その後の対応

# ＰＦＡＳ汚染堆肥の配布の中止を！

## 汚泥肥料の配布を当面の間、取りやめる

**問** ＰＦＡＳとは、どのような物質か。

**答 町長** 炭素とフッ素からなる化学物質で、主にＰＦＯＳ及びＰＦＯＡのことを指す。非常に安定した化学物質で、主に防水加工や撥水加工、消火剤などに多く使用されている。近年、各地の地下水や水道水、さらには人の血液からも検出され、健康への懸念が高まっている。

**問** 長和町において、昨年度の水道水のＰＦＡＳ検査の結果は。

**答 産業建設課長** 全ての水源地でＰＦＯＳ、ＰＦＯＡの検査を実施し、検出は無かった。

**問** 毎年、水道水のＰＦＡＳ検査を行うのか？　また、河川や池等でのＰＦＡＳ水質検査を行う予定は。

**答 産業建設課長** 水道用水のＰＦＡＳ検査は、毎年実施していく予定である。

**答 住民生活課長** 河川・池等の水質検査は、令和８年度からＰＦＡＳを検査項目に追加するべく検討する。

**問** 耐用一日摂取量とは。

**答 住民生活課長** ヒトが一生涯にわたって毎日摂取し続けても健康への悪影響がないと推定される一日当たりの摂取量のことで、食品安全委員会でＰＦＯＳ・ＰＦＯＡをそれぞれ20ng／kg体重／日とされた。

**問** 日本の「耐用一日摂取量」は、欧米の基準と比較してどうか。

**答 住民生活課長** 欧州食品安全機関や米国環境保護庁の基準と比較して大幅に緩やかな値である。

**問** 当町の堆肥分析の結果とそれに対する町の考えは。

**答 住民生活課長** 汚泥堆肥は生ごみ・下水汚泥・し尿汚泥の３原料から構成されている。

４月３日の汚泥堆肥分析結果はＰＦＯＳ、ＰＦＯＡ合わせて78μg／kgであり、農林水産省が全国の事業場から収集した汚泥肥料の中で最も高い濃度を示した汚泥肥料２５０μg／kgに比べ３／10程であった。その後各原料の採取・分析を行い、５月７日の３原料の分析報告は、し尿堆肥がＰＦＯＳ、ＰＦＯＡ合わせて70μg／kgであった。町では、引き続き定期的に追跡分析を実施してデータ蓄積に努め、傾向把握に努める。

**問** 汚染堆肥の配布を中止すべきと考える。その理由は第１に、日本のＰＦＡＳの規制基準が世界的に見て桁違いに低いことがある。日本の許容摂取量は、米国環境保護庁でＰＦＯＳ２００倍、ＰＦＯＡも６６６倍大きく、欧州食品安全機関と比べて60倍を超える。第２に、健康への影響の懸念がある。国際がん研究機関は２０２３年ＰＦＯＡの評価を「人に対して発がん性がある可能性がある」から、最も高い「発がん性がある」に２段階引き上げた。第３は、農畜水産物のＰＦＡＳ汚染からの安全性を示す十分な知見が得られていないことがある。以上のことから、安全性が確認できていない汚染堆肥によって、将来の土壌汚染・農産物汚染、町民の健康被害を起こさないため、汚染堆肥の配布を中止すべきと考える。

**答 住民生活課長** ＰＦＯＳ、ＰＦＯＡは、国でも研究が始まったばかりで知見が乏しい。町では万が一のことを考慮し、安全性が確認できていない汚泥肥料の配布は当面の間取り止めることとした。引き続き追跡分析は行っていく。　（抜粋）

**原田 恵召**
**議員**

南海トラフ地震の影響はどの程度なのか

# 南海トラフ地震の長和町への影響は

## 断水、下水道の支障、停電が予想される

**問** 南海トラフ地震の長野県の想定震度において、長和町の震度は5強との予想であるが、どの程度の地震なのか。また、長野県では死亡80人、倒壊家屋3100棟と言われているが、当町に限って言うとどのくらいなのか。

**答 総務課長** 上水道の断水人口が900人、下水道の支障人数が1120人、電力の停電件数が460軒と想定されている。死者等は公表されてない。

**問** 地震で怖いのが火事である。ガスはもちろんのこと電気からの火事も多く報道されている。火災時の電気をシャットアウトする感震ブレーカーというものがあるが、宣伝したらどうか。購入に対し補助するのはどうか。

**答 総務課長** 感震ブレーカーの設置が効果的とされているので、災害に備えた自助の取り組みの一つとして消防本部とも連携して周知を図りたいと思う。補助については、他の自治体の状況や必要となる財源等を確認しながら検討する。

指定管理料について

## ハラスメント条例を制定したらどうか

## 職員のハラスメント防止規定は制定済み

**問** ハラスメント条例を制定する予定はないか。

**答 町長** 令和2年8月6日「長和町職員のハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、長和町職員の職場における全てのハラスメントの防止等に関して必要な事項を定めた。

**答 総務課長** すべての町民を対象とした条例については、まずはハラスメントに関する情報を広く町民の皆様にご理解頂くことが大切だと考える。今後も、機会を捉えながら様々な方法で情報を発信していくよう努めていく。

**問** 農協にはカスハラ防止のポスターが貼りだしてあるが、町では考えないのか。

**答 総務課長** 国で作成したカスタマーハラスメント対策ポスターがあるので、窓口を担当している部署等と調整し、ポスターの掲示について検討する。

**問** すべてのハラスメントを防止する条例が必要だと思う。議会でも条例化を考えていきたい。（抜粋）

ハラスメント防止啓発ポスター（例）

荻野 友一
議員

長和町地球温暖化対策実行計画について

# 長和町地球温暖化対策の実施状況は

# 太陽光発電設備等の導入調査を実施

**問** 長和町公共施設等への太陽光発電設備等の導入に関し、町はどのような考えを持っているのか。

**答** **住民生活課長** カーボンニュートラルの実現に向けて温室効果ガスの排出削減を進めるとともに、エネルギーの地産地消による地域の自立性向上を目指して、公共施設等への太陽光発電設備の導入を推進する。

**問** 地域の災害時に対する強靭性の向上と地域の脱炭素化を同時に実現することを目標に、具体的にどのような事業をするのか。

**答** **住民生活課長** 停電時にも地域内で電力を確保しつつ、平時は二酸化炭素排出削減が可能な再生可能エネルギーを活用した分散型電源システムの導入として、地域防災計画により避難施設に位置付けられた公共施設等に、太陽光発電や蓄電池の設置を検討する。

**問** Jクレジット制度とはどのようなものか。町ではこの制度をどのように活用していく考えか。

**答** **住民生活課長** 本制度は国内クレジット制度とオフセット・クレジット制度が発展的に統合した制度で、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素等の排出削減、適切な森林管理による二酸化炭素吸収量を「クレジット」として国が認証する制度である。

町としては森林資源を活かし「Jクレジット」として認証販売することによる財源確保に努め、再生可能エネルギーの導入や脱炭素の施策への投資、森林業振興等に活かしていきたい。

**問** 再生エネルギー事業者との連携が、環境面での効果に加えて地域の活性化につながり、地域への経済効果など地域の被益になる。地域との共存について町の具体的な取り組みは。

**答** **住民生活課長** 1，適地の選定と地元との合意形成　2，地元企業や人材の活用　3，地域への利益還元と共生の仕組みづくり　4，電力の地産地消　これらを通じ地域と調和した持続可能な再エネ導入を進め、環境・経済・社会がバランスよく発展する地域づくりを推進する。

## 長和町の観光業の育成について

## ブランシュたかやまの営業実績は経常利益は大幅に改善された

**問** ブランシュたかやまスキー場の今シーズンの営業実績はどうだったのか。

**答** **町長** 天候及び新しい降雪システムや圧雪車の導入により「雪づくり」が順調に進みシーズン終了まで良好なゲレンデコンディションを保つことができた。その結果、来場者数も6万人を超え、経常利益も大幅に改善された。

**問** スノーボード解禁はスキー場として大きな転換となるが、町の対応はどう考えているのか。

**答** **産業建設課長** 関係する団体等と連携して周知・PR活動を図り、インバウンドも含めた誘客に努めていく。

（抜粋）

ブランシュたかやまスキー場

## 渡辺 久人 議員

長和町公共施設の管理運営について

# 施設を集約し、多目的な施設建設の構想は

# 施設の削減・集約は容易ではない

問　公共施設の総資産量の適正化について、どう取り組んだのか。その成果は、検証はできたのか。今年度の公共施設等総合管理計画改定の趣旨と内容は。

答　総合政策課長　町の公共施設の適正化は11％の削減目標である。令和2年の策定時から計6棟を除却したが、施設の統廃合は思うように進んでいない。

また、改定の趣旨は、長和町地球温暖化対策実行計画・社会情勢の変化等に対応、基本情報の更新、国の指針などによるもの。

問　財政面を重視して施設を集約。例えば、体育館を一つに、保育所・小学校を一つにする、利用効果のない施設の廃止、譲渡。さらに多目的で総合的な施設を一箇所に集約して建設するなどの構想はないか。

答　町長　公共施設の削減は関係者や地域の理解が必要なため容易ではない。

一方、人口減少が進む長和町において、財源や町民の皆様の利用の状況等、様々な角度から計画の不断の見直しを行うことは必要なことであると考える。

### 公共施設の使用料金について

## 使用料の総額わずか100万円 維持管理経費18百万円、98・6％は減免

問　公共施設の維持管理経費の捻出、施設利用者と未利用者の負担の公平性、使用料及び減免のあり方、減免基準の検証を行ったか。

答　町長　施設使用の対価として定めた意義を保ち、住民全体の平等性を維持するため、減免についても適切な運用をしていかなければならないと考えている。

問　町の代表的な10施設の令和6年度中の利用団体数、利用回数、減額・免除回数、利用料金は。

答　総務課長　利用団体数は402団体、利用回数18362回、使用料支払い回数26回で、使用料合計は約100万円となる。98・6％は減免している。

### ふるさと納税について

## 「ふるさと納税特別任務室」設置の意図は 厳しい財政状況下、財源の確保が喫緊の課題

問　ふるさと納税制度の廃止論もある中で、町長はなぜ「ふるさと納税特別任務室」を設置したのか。

答　町長　大変厳しい財政状況下で財源の確保が喫緊の課題となっている中、ふるさと納税の増収に繋がるような取り組みを積極的に推進するためのもので、役場全庁にわたるものとしてプロジェクトチームを編成し強力に推進したいと考えている。人員構成は、地域おこし協力隊員を含め4人体制で推進している。

問　特任室を設置したが、寄付金の目標額はいくらか。

答　町長　この事業を強力に推進することで観光に係る誘客、関係人口増により、町のブランド力の創出と地域の活性化や移住定住事業などへの波及効果も期待されるのではないかと考えている。寄付額は3年計画で6億円を目標としている。

（抜粋）

## 阿部由紀子 議員

町民の気づきを活かす情報システムの導入

# 情報をスマホで投稿できるように

# 活用方法を調査し、検討していきたい

**問** これまで町民から寄せられた通報には、どのような内容があったか。

**答** **産業建設課長** 倒木による通行支障、野生動物の死骸、水路の詰まり、道路の陥没、水道の濁り、不法投棄など多岐にわたる。令和6年度は、不法投棄3件、動物事故3件の通報があった。

**問** 町民がスマホで、道路の損傷や動物の死骸などの気付きを写真付きで通報できる仕組みを、Nナビと連携して導入できないか。

**答** **総務課長** こうした通報システムの存在は承知している。費用対効果や利用頻度を考慮し、関係課と相談して検討したい。Nナビとの連携の可否についても調査が必要であると考える。

**問** 通報情報をGISと組み合わせ、地図上で共有すれば傾向の把握や予防保全にも役立つのではないか。

**答** **総務課長** 導入しているGISは個人情報を含むため一般公開していない。公開型GISは費用が掛かるため、安価な代替策の検討も必要と考えている。

**問** 災害時等に、町民から現場の写真や情報を受け取れれば、職員が現場にいなくても状況を把握しやすくなる。防災機能との一体化を検討できないか。

**答** **総務課長** 機能を広げたシステムは高額になるため費用面や機能面を研究し、関係課と横断的に検討したい。Nナビの避難所情報や写真投稿などのオプション活用も含めて検討する。

## 未来の有権者と共に考える選挙環境

# 子ども同伴投票の啓発を！

## 各媒体での啓発活動を行っていく

**問** 過去3回の町議選における投票率の推移と、期日前投票の割合はどうか。

**答** **総務課長** 投票率は、平成(H)25＝73・74％、H29＝77・30％、R3＝77・84％であった。期日前投票はH25＝29・9％（1265人）、H29＝43・7％（1831人）、R3＝53・9％（2141人）と増加傾向にある。

**問** 未来の有権者である現在の子どもや若い世代が、社会に関心を持ち、自らの意思で選択できる力を育てていくためにも選挙がもっと身近に感じられる町であってほしいと考える。

他の自治体では選挙を「家族で参加できる社会的な学びの場」として広げていく取組が進められているが、町では子どもを同伴しての投票は行われているか。町として周知や推奨は行ってきたか。

**答** **総務課長** 平成28年の法改正で18歳未満の同伴が可能となり、家族で投票する姿は増えているが、特別な広報は行っていない。

**問** 子ども同伴投票キャンペーンや女子美術大学との連携で啓発物を配布し、選挙を身近に感じられる環境づくりを進めてはどうか。

**答** **総務課長** 子どもの頃に親と投票に行った経験の有無で、将来の投票参加率に20ポイント以上の差が出るというデータもある。まずは各媒体を通じて住民への啓発活動を進めていく。

（抜粋）

## 羽田 公夫 議員

ブランシュたかやまスキー場のスノーボード解禁について

# 現状のコースでボードとの共存可能か

# 今期は黒字。安全なスキー場に注力する

**問** 24-25シーズンは、好天や積雪等に恵まれたが、来場者と収益はどれ程か。

**答 町長** シーズンを通じて天候に恵まれ、新しい降雪システムにより、良好なゲレンデコンディションが維持できた。その結果、来場者も6万人以上となり、経常利益も大幅に改善、久々の黒字となった。感謝申し上げる。

**答 産業建設課長** 天候に恵まれたほか、降雪システムや圧雪車の導入など様々なプラス要因で順調な経営ができた。12月には、前年度より2千人以上多い前年度比121%。1月は114%、2月は106%。3月は131%となり、総計で6万1千人以上の来場者があった。シーズンを通しては前年度比111%となった。2月には連休も重なり久しぶりに、リフト待ち30分以上という状態も見られたそうである。

**問** 3月17日からスノーボードが解禁となったが、どのような様子であったか。

**答 産業建設課長** 3月17日から3月31日までのスノーボードモニタリング期間については、12月のオープン前から、混乱を防ぐため、スタッフ間での情報の共有や、スキーヤーの皆様へ最大限の周知活動を行った。その結果と思われるが、心配された大きな混乱や事故も無く、両者とも気持ちよく滑っていたとの報告があった。

**問** スノーボーダーを受け入れるにあたり、事前に上級者等に依頼して試験的な滑走は行ったのか。いきなりの3月17日なのか。

**答 産業建設課長** モニタリング期間中、長和町出身のオリンピック出場経験者の藤森由香さんに依頼し、営業前と営業後にボード滑走をして頂いた。危険個所等のアドバイスを頂いたことなどが、無事故につながったものと思う。指摘を受けた危険個所等は、改修整備を行う予定である。

## 選挙制度の見直しで町の活性化を

### 棄権者がないよう、広報や呼びかけに注力

**問** 今年は、参議院議員選挙と町長・町議会議員選挙が予定されている。今年度は投票の棄権者が少なくなるよう、投票所の場所や投票所の数の見直しなどはあるのか。

**答 町長** 本年は大事な選挙が予定されている。民意を政治に反映させるためにも有権者が貴重な一票を無駄にすることのない環境を整えることは、大切なことと考えている。

**答 総務課長** 長和町の投票率については、全国・県平均と比べて低いという状況ではないので、投票所の見直し等は考えていない。投票率を上げることができるよう、呼びかけや環境整備等を行っていく。

**問** 選挙に対する興味が低いためか若者の投票率が思わしくないが、若者に対して投票行動を促す特別な呼び掛け等は行っているか。

**答 総務課長** 平成28年に選挙権年齢が満18歳に引き下げられた。若者に関心を持ってもらうため、特別に通知やリーフレットを配布するなど、その啓発に努めている。

（抜粋）

## 佐藤 恵一 議員

住宅地内における野建て太陽光について

# 町の対応は適切であったか

# 口頭による行政指導を行った

**問** 住宅地域内に、新たに設置された太陽光施設について、町の対応は適切であったか。

**答** **住民生活課長** 民間の土地活用として、一定のルールのもとで適切に行われるのであれば、空地、農地を活用することは可能と考える。当該事案は住民説明会開催から4年経過後の着工であり、「住民への周知が不十分であった」と町は統括し、口頭による行政指導を行った。

**問** 今後の、太陽光施設設置後の町の対応は。

**答** **住民生活課長** 周辺住民から相談が生じた際毎、聞き取りを行い対応策を講じていきたい。

**問** 過疎化による連絡困難時の町の対応は。

**答** **住民生活課長** 地域の過疎化が進行して土地所有者等との連絡がつきにくい場合が想定されるが、連絡手段を確保して問題解決に対し迅速かつ適切に取組みたい。

住宅地域内に設置された太陽光発電施設

**問** 住民説明会に、要請があれば行政職員が参加することは可能か。

**答** **住民生活課長** 再生可能エネルギー事業は専門的な知識を要し、地域環境への影響も含まれるため、行政職員が参加して住民理解を深める支援を行うことは可能と考える。

## 町の再生可能エネルギー施策の進展は

## 町の再エネ施策の進展は

## 新たに設置した個所はない

**問** 令和4年6月議会で一般質問した公共施設の太陽光発電施設の設置状況は。

**答** **住民生活課長** 新たな公共施設に太陽光発電施設を設置した箇所はない。

**問** 大規模災害時のマイクログリッドによる地域内電源確保は、病院や地域住民にとって必要だと考えるが、町の考えは。

**答** **住民生活課長** 地域の防災力強化と、持続可能なエネルギー供給体制の構築に不可欠であると認識している。（抜粋）

★語句解説★

**問** 「マイクログリッド」とは？

**答** 特定の地域や施設において独立した電力網を構築し、再生可能エネルギーなどいくつかの電源を活用して、災害時などに、外部の電源に依存せずに電力を自給自足する仕組みをいう。

# 議会懇談会■委員会視察研修■広域■組合議会活動報告■

■ 令和７年度町村議会 議長･副議長研修会

## 災害対応に防災DXで官民連携

東京国際フォーラムの研修会場

5月27日(火)、東京国際フォーラムAにおいて、全国から約2千名の町村議会議長・副議長が集まり、研修会が開催されました。

■研修会に先立ち、北佐久郡議長会の皆様とともに、有楽町の東京交通会館にある「認定NPO法人ふるさと回帰支援センター」を訪問し、現状を伺って施設を見学しました。

ふるさと回帰支援センターは、移住希望者向けの個別相談や情報発信、セミナー、自治体向けノウハウの提供などを行っています。

■研修会では「自治体の災害対応と議会の役割について」をテーマに、3名の専門家から講演がありました。

(1)広域災害対応を含めた自治体の災害対応力強化に不可欠な「防災DX」内閣府政策統括官（防災担当）付参事官(防災デジタル・物資支援)　松本真太郎氏

①広域災害時の自治体間の情報共有にも役立つ「新総合防災情報システム(SOBO-WEB)」

②平時の災害応急物資の備蓄状況の可視化、災害時の物資支援の広域連携を実現する「新物資システム(B-Plo)」

③避難所の入退所管理、罹災証明書交付等被災者支援業務等の支援システム

これらのシステムは、県内だけでなく近県など広域的に情報が取得できるため長和町でも利用を検討したらいかがでしょうか。

(2)平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題ー自治体実務の立場からー　明治大学名誉教授　青山 佾氏

(3)災害と議会・議員の役割　同志社大学名誉教授　新川達郎氏

（報告：渡辺久人 議員）

■㈱マウント長和と議会の懇談会

# たかやまスキー場の夏季営業に向けて

夏季のスキー場駐車場でドッグキャンプ実施中！

5月21日(水)、㈱マウント長和と議会の懇談会が行われました。昨シーズンの実績が報告され、今後の計画等について懇談を行いました。

**■売上等の実績について**

入込数は前年比111%の61878人、総計で118%の2億7903万5千円の売上があった。12月に冷え込んでスノーマシンが使え、雪づくりが順調に進んだのが年末年始の入込増につながった。

**■収支状況について**

来シーズンから始まるスノーボード解禁の試験的な運用として、シーズン末に行ったボードトライヤルは好評で、前年比131%となり、来シーズンにむけて良いスタートとなった。

**■今後の夏季営業の方向について**

リフトの夏季営業については、リフトの乗り場降り場の改修もあり、来年の夏に向けて準備を進める。そのための条例改正も必要であり、逐次進めていきたい。また、スノーボード解禁に向けての準備を進めていくとのこと。

最後にマウント長和が管理する自然の家の現況について、盗難に遭って配線・便器・水道の金具などが被害を受け、保険適用になるか調査中と報告された。

（報告：原田恵召 議員）

■ 長和町振興公社と議会の懇談会

# 魅力のある賑わう温泉にしよう！

㈱長和町振興公社が運営する「やすらぎの湯」

株式会社長和町振興公社と町議会との懇談会が令和7年6月3日、役場第5会議室にて開催されました。

振興公社より本年のゴールデンウィークの状況と令和6年度の営業実績について説明を受けた。

営業内容については、二つの温泉施設の経営は大変厳しい状況であることを確認。活気ある温泉施設とするため、今年、地域おこし協力隊員として川口和也さんが着任され、川口隊員の考えと今までの調査に対する報告を受けた。これからの温泉施設運営に対し大変前向きな姿勢が見られ、頼もしく感じることができた。川口隊員の発表から、温泉施設の活用による観光力の向上のため魅力のある温泉づくりが必要になること、そのために現在の経営課題と現状の把握をしっかりとして、長和町における温泉施設の本質をつかむことが最初の仕事であると認識しているとのこと。

町の温泉施設は、町民にとっては福祉的な目的を持ち町から指定管理料を受けているが、対外的には町の観光産業の一翼を担う重要な施設と位置付けられ、振興公社として利益を追求するために経営的な視点を持ち、これからの長和町の温泉を快適に長く楽しめるよう一層の努力をお願いしたい。

（報告：荻野友一 議員）

■ 令和7年度 第1回 議会報告懇談会

# 町の将来を町民と語るワークショップ

ワークショップ（長門町民センター）

5月10日(土)、令和7年度第1回目の議会報告懇談会を、午前は長門町民センターで、午後は古町コミュニティーセンターで開催しました。

今回は、3月定例会の報告として、①令和7年度一般会計予算について ②議会改革と議員報酬の見直しについて ③ワークショップ、という内容で実施しました。①・②は報告と質疑を、③は参加者主体の体験型講座を行いました。

※配布資料…◎議会だより第78号 ◎議会改革と議会アンケート結果 ◎その他ワークショップの進め方

**□予算に関して**

町のお金はどんな事業に使われるのか、一般会計60億7800万円の使途を抜粋して説明

参加者からは、説明時間が短く局所的になり、具体性に欠けた／予算の話は聞いただけでは町民は理解しづらい／テーマを絞れば内容を深められた、等の感想・ご意見を頂戴しました。

**□議会改革と議会アンケート結果に関して**

議会だより第78号P28～30の資料に基づき説明

参加者から、議員報酬が低いことがなり手不足の主たる要因とは思わない／議員報酬を上げよう、等、様々な意見を頂きましたが、総じて報酬を増やすことに賛成する感想や意見が多くありました。

**□ワークショップ**

ワークショップ形式での懇談会は初めて実施しました。ワークショップとは、出席者全員が参加し、共同で課題解決を図るための実践的な学習セッションで、自由に思いついたことや考えを表明する参加者の主体性を重視した講座です。今回は「希望する10年後の長和町」をテーマに、小グループに分かれて付箋にそれぞれの考えを書き込んで意見を交わしました。その後、各グループが更にテーマを絞り込み、たくさんの思いが付箋に書かれました。

「環境」「コミュニティ」「農業」「人口問題」「産業」が、それぞれのグループが選択したテーマとなりました。そのテーマを更に掘り下げた第二段階まで、自由な意見が活発に記入・発表されました。

付箋を貼る（古町コミュニティセンター）

議会議員と一緒にディスカッションできて、良い経験になった／いろいろな意見が聞けて有意義だった／久しぶりに頭を使った話し合いになったと思う、などの感想が出されました。

議員としても、町民の皆様と一段と近い距離で、逆転の発想や創造的なご意見などを聞くことができ、非常に有意義な懇談会になったと感じています。今回はワークショップという新しい形を取り入れましたが、議員として、失敗は出来ない強い気持ちで当日に臨んだ次第です。反省点もいろいろ出ましたが、良かった点を更に伸ばし、次回に臨みたいと思います。

（報告：羽田公夫 議員）

□長和町議会では、6月24日(火)から25日(水)の2日間、社会文教・総務経済の両常任委員会合同で、千葉県木更津市へ行政視察を行いました。

長和町の課題解決に生かすため、木更津市富来田地区で実施されている自家用有償旅客運送事業「ふくちゃんバス」の現状と、オーガニックビレッジ宣言をしている木更津市の有機農業の現状について研修しました。

「ふくちゃんバス」の説明を聞く（富来田公民館）

■ 木更津市富来田地区「ふくちゃんバス」

# 住民の力で有償バスを運行！

6月24日(火)午後、千葉県木更津市富来田地区を訪問しました。

木更津市は人口約13万6千人余、東京湾アクアラインで神奈川県川崎市と結ばれ、近年移住者が増えて人口が増加しています。

富来田地区は、木更津市の東部に位置し、旧富来田町が1971年に木更津市と合併、面積は木更津市の1／3の広さがあるものの人口は約5300人の人口減少が進む少子高齢化の地区です。平成27年に、それまで運行されていた路線バス2路線が利用者の減少や数千万円の費用を理由に廃止されました。

現在、交通不便地域である富来田地区では、まちづくり協議会が運行主体となって、地域住民の生活の足の確保を目的とした「自家用有償旅客運送（公共交通空白地有償運送）」（愛称：ふくちゃんバス）が運行されています。

富来田公民館で、富来田地区まちづくり協議会会長鴇田宏さん、木更津市企画部地域政策室の職員の方々から「ふくちゃんバス」についてお聞きしました。

公共交通が無くなった令和元年、まちづくり協議会で「アッシーくん」の名称をつけた無償送迎車の運行を開始したが、利用者から「タダでは乗れない」との声があがり、市役所に相談して、有償運送の申請を行った。

令和2年7月1日から1年間の実証運行を経て、令和3年7月1日から一部運行内容を見直して、本格運行に移行した。

□利用対象者＝富来田地区在住者が対象で、事前登録をした方。令和6年度135名(登録料1000円)。

□運転手＝令和5年11名、令和6年9名。

□運行日数＝令和5年125日、令和6年110日。

□運行便数＝令和5年494便、令和6年465便。

□のべ利用者数＝令和5年735人、令和6年645人。

□運行エリア＝富来田地区及び地区外商業施設等。

□運行日＝水曜日・金曜日

□運行形態＝予約（デマンド）による区域運行型輸送サービス。

□運行時間帯＝概ね午前9時から午後4時で設定。但し、病院への通院の時間帯によっては可能な範囲で早朝便を運行。

□乗降方式＝自宅から目的地へのドア・ツウ・ドア。

□運賃徴収＝事前にまたはバス内でチケットを購入する。1回の乗車毎に場所により片道500円・750円・1000円、等の説明があった。

運行者は富来田地区まちづくり協議会で、運転手は地域住民が担っていて、運行管理の責任者など全て兼務で行っている、車両数は12台で、うち1台は市が無

償貸与している。

また、まちづくり協議会に運行管理責任者を設置して、鴇田会長が務めており、千葉県安全運転管理協会主催の安全運転管理者講習会を年1回受講しているとのことでした。

鴇田会長から、運転手は令和6年度9名だが、まだ不足しており、人のために働いた経験のある方、公務員だった方、教員だった方、区長を経験した方などにお願いに回っているとの説明がありました。また、事故に対する備えとして、法に定められた保険に介入しており、基本的に運営主体と市が相互に協力して対応することとしているが、今まで無事故無違反であり、安全第一で運転して頂いているとのことでした。

今回の視察研修で、公共交通が廃止されたことから交通不便地域となった富来田地区で、まちづくり協議会(地域住民)が主体となって「ふくちゃんバス」を走らせている実態を、現地で見聞きすることができました。特に、会長の鴇田さんは78歳になられるそうですが、まちづくり協議会の大黒柱として、とても生き生きとがんばっておられたのが特に印象的でした。

当町でもデマンドバスの運行がはじまり、以前より前進している面がありますが、運行時間や乗り合わせ等の問題や課題が残っています。

また、私は、長和町社会福祉協議会を中心に実施している「なっちゃん便」の活動を、身体障がい者等のための「自家用有償旅客運送」福祉有償運送として認可されることはできないかと考えており、今回の視察研修の成果を活かしていきたいと思います。

(報告:田福光規 議員)

■ 木更津市「有機農業」推進の取り組み

# 有機農業推進の成功事例を学ぶ

木更津市役所駅前庁舎で説明を受ける

6月25日(水)、木更津市役所駅前庁舎を訪れました。木更津市議会議場を見学した後、会議室において、市経済部農林水産課の皆様から、木更津市の有機農業推進の取り組みについて、説明を受け研修を行った。

■視察目的

長和町では、農地を次世代に引き継ぐための農業施策のひとつのあり方として「環境に優しい農業の推進」をはかり、令和7年度中に国の「みどりの食料システム戦略」における「オーガニックビレッジ宣言」を目指し、取り組みを進めている。議会では近年オーガニックシティ運動の取り組み、地域農業の成功事例の中で注目されている木更津市の取り組みについて視察研修を行った。

木更津市では、地域の有機農業を行う農家と自治体さらには学校や地域コミュニティが連携することで、単なる生産活動にとどまらず、環境教育や観光、地域振興を融合した成功モデルが構築されている。

■主な研修内容

はじめに、農林水産課担当者より「きさらず学校給食米」を中心とした有機米の栽培状況について説明を受ける。2016年よりオーガニックの町づくり等の条例制定、2018年に市長の強い意向・トップマネジメントにより有機米給食に取組む(財政措置、上位計画策定)。令和元年1・8ha/玄米3トンから、令和7年には38ha/148トンを計画して市内の小中校の全量有機米の提供を達成する計画である。

視察研修にあたり、あらかじめ議員より準備した質問事項に回答していただき

ながら質疑応答形式で研修を行う。

懸案として、地球温暖化による米の高温障害、イネカメムシ等の対策、雑草防除対策や収量の確保対策などの栽培技術の確立が不可欠という。有機栽培米の計画収量は7～7・5俵だが、実績は5・5～6俵／反の収量であり収量をいかに向上させるかが課題。学校給食関連の質問に対する回答の中では、有機米供給促進事業は木更津市の重点事業に位置づけられており、慣行米と有機米との差額を市が補填（収量差を考慮）しているが、100％の収量達成後の財源確保等が懸念として上げられていた。

行政としては今後「きさらず学校給食米」のブランド化の確立を目指すとともに、有機学校給食に力を入れている品川区等の都市への販売強化を検討しているとのことであった。

**昨今の米不足、価格の高騰で話題となっている稲作であるが、持続可能性SDGSの取り組みの初期段階から、学校給食の有機栽培米提供の取り組みを推進してきた木更津市の視察研修は今後の長和町の課題解決のヒントとなる事項が多かった。**

**自治体規模の違い、上位計画の有無、財政措置等の違いを考慮しながら、有機栽培作物の「ブランド化」・「都市部への販売ルート確立」は、小さな自治体でも取組むべき事項であると考えられ「地域農業の成功事例」として参考になった視察となった。**

（報告：佐藤恵一　議員）

木更津市議会議場を見学

■ 上田地域広域連合議会５月臨時会

# 副連合長に北村政夫 青木村長

5月23日（金）、上田地域広域連合議会臨時会が開催され、副広域連合長・公平委員会委員の選任、救急車の購入など4議案、報告2件が上程され、全て可決、承認されました。

土屋連合長の挨拶で、資源循環型施設建設については、清浄園用地を資源循環型施設地として決定し、建設対策連絡会と建設地決定に関する基本協定の締結を6月6日に行う運びとなった。諏訪部自治会には、引続きさらなる信頼関係を構築し鋭意取り組んでいく。

地域医療対策については慢性的な医療従事者不足、医師の高齢化及び働き方改革等により救急医療体制の維持が厳しい状況にある。新たな救急医療体制として「上田スタイル」など様々な取り組みを行い、医療圏内での二次救急医療の完結を目指していく、等の報告があった。

議事内容は、

(1)上田地域広域連合副広域連合長に、青木村長北村政夫氏を選任

(2)上田地域広域連合公平委員会委員に、横関政史氏を選任

(3)上田南部消防署高規格救急自動車の購入について　契約金額3792万8千円

(4)高機能消防指令装置更新整備工事請負契約の締結について　契約金額6億1435万円

(5)専決処分した令和6年度一般会計補正予算の承認

（報告：渡辺久人議員）

# 議会改革

## 議員報酬増を要望！

★「長和町議会議員報酬の見直し（増額）の要望について」を提出！

★長和町議会では、これまで議会だよりや議会報告懇談会で皆様に報告してきた内容をもとに、6月19日、町長に要望書を提出しました。

### 長和町議会議員報酬の見直し（増額）の要望について（要旨）

長和町議会においては、議会改革論議の過程で、町の人口減少や財政状況を鑑み、議員定数削減の議論がおき、平成17年12月からの14名を平成21年12月から12名に削減。更には、平成29年12月からは現在の10名まで議員定数を削減してきました。

一方、議会活動・議員活動の検証を進め、平成30年9月には長和町議会基本条例を制定し、議会及び議員活動の活性化と充実を図るべく基本事項を定めました。

議会議員は住民の代表として本会議や委員会はもちろんのこと、議会閉会中においても、各行政委員会への出席や、町や地域の行事への参加、地域課題の調査など、議員としての活動は相当の日数を費やしている中、定数の減少により議員一人あたりの負担や責任も大きなものとなっています。

昨今、地方自治体の議員のなり手不足は全国的に大きな課題となり、全国町村議会議長会の「議員報酬の適正化を促進するための決議（令和6年5月22日）」や長野県町村議会議長会の「議員報酬の適正化に関する特別決議（令和6年10月18日）」が出されています。

議員のなり手不足には様々な要因があることは事実ですが、とりわけその要因として議員報酬の低さがあると考えます。今後も変化していく社会情勢やきめ細かな住民ニーズに的確に対応していくためには、議会活動に専念できる環境づくり、若い世代や女性の議員への参画を促す取り組みが急務です。

これら議会議員の責務や社会情勢、長年据え置かれた報酬額を考慮し、次期の長和町議会議員一般選挙に向けて長和町議会議員の報酬月額について、活動内容を踏まえた原価方式で算出した25万7千円に増額していただくよう要望いたします。

### 議員報酬の見直しに関する調査検討報告書から（要旨）

#### 1．はじめに

長和町議会は、「住民に開かれ、信頼され、町民とともに行動する議会」を実現するため、平成30年9月に「長和町議会基本条例（以下、「基本条例」という。）」を制定し、「政策提言ができる存在感のある議会」を目指して、議会改革・議会の活性化に取り組んできた。以降、それまでの2つの常任委員会に加え、広報広聴常任委員会を設置し、議会広報の充実と町民からの意見聴取に向けての研究を行

い、「議会だよりモニター」の設置に続いて「議会モニター」制度を導入、議会の活動や町の政策について町民の考えを聞く機会を設け「町民とともに歩む議会」となる努力を続けてきている。また、「町民と議会との懇談会」を実施して直接広く民意を聴く機会を設け、「議会報告懇談会」として年2回の定例開催が定着している。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機にタブレット機材の導入を行い、リモート会議が行える環境づくり、議案や資料・スケジュールを含む情報共有の仕組みを取り入れ、さらには議会ＢＣＰを制定して議会の危機管理対応の検討にも力を入れてきた。

一方、町議会議員の定数は、長和町発足時の選挙後の定数14人から、行財政改革の流れの中での議員定数削減の動きに押されて定数を12人とし、現在では10人の議員定数となっている。議員定数が削減されたのに対して、議会活動の充実に伴う議会及び議員活動時数は増加しており、議員1人1人に掛かる時間的経済的な負担は以前よりも増している。

このような中、近年、全国的に町村議会議員のなり手不足が顕在化しており、その主な要因の一つには、それだけでは生活が維持できない、且つ、議員年金制度の廃止とともに後の保障のなくなった町村議会議員報酬の低さがあると言われている。

長和町議会においても、平成7年の長門町議会議員の報酬改定で現在と同額の17万5千円に改定されて以降、合併を経て20年が経過する現在もその額が踏襲され、30年間改定が行われていない。長和町においては、町議会議員選挙において無投票や定数割れにはなっていないが、このところ数回の選挙は、議員定数＋1の立候補者での選挙となっており、議員のなり手不足が危惧される町村に分類される。加えて、議会構成においては、男性が9人、60歳以上の議員が同じく9人を占めて高齢の男性議員に偏った構成となり、明らかに多様性を欠いている。これからの町の意思決定を担う議会には、若い世代や女性が加わり、性別、年齢、所属等の多様性を担保した様々な町民の参加が望まれると考える。

## 2．議員報酬のあり方についての考察

### (1) 首長の報酬の3割という基準

地方議会議員の報酬が定められたのは、戦後まもなくの1947年の地方自治法施行からで、その後、高度経済成長期の議員報酬額を引き上げる動きに対し、旧自治省から特別職に対する報酬等審議会設置に関する通達が発せられ、現在の仕組みがほぼ整った。

これを受け、1978年に全国町村議会議長会が町村長の30％水準という見解を発表している。

しかし、小規模町村においては自治体の財政力や近隣町村との比較などが考慮されて報酬の額が定められてきた経過があり、「首長の報酬の3割という基準」は現状の報酬額の基礎となる根拠になっているとは言えない。

### (2) 長野県内及び近隣町村との比較

令和7年2月に全国町村議会議長会から出された「第70回町村議会実態調査結果の概要」に、令和6年7月1日現在の議員報酬に関する調査結果がある。これによると、全国の平均議員報酬月額は21万9761円、長野県は17万7131円となっている。

□近隣町村との比較（令和7年5月現在）

| 町村名 | 議員報酬月額 | 近年の改定状況（改定前） |
|---|---|---|
| 下諏訪町 | 237,000円 | 近年改定なし |
| 立科町 | 196,000円 | 近年改定なし |
| 青木村 | 224,000円 | 令和7年5月改定（164,000円） |
| 御代田町 | 235,000円 | 近年改定なし |
| 坂城町 | 224,000円 | 近年改定なし |
| 軽井沢町 | 261,000円 | 長野県町村最高額 |
| 長和町 | 175,000円 | |

### (3) 議会活動・議員活動を踏まえた報酬のあり方

全国町村議会議長会では、令和4年2月に「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き～住民福祉の向上を実現する町村議会のための条件整備～」を出し、議会活動に見合う議員報酬・政務活動費の検討の指針を示した。ま

た、令和5年5月の地方自治法の改正の基になった令和4年12月の地方制度調査会の答申においても全国町村議会議長会が示した「原価方式」による議員報酬の見直しが肯定的に捉えられ、近年、議員報酬の見直しに際して、この方式を採用する議会が増えている。

### 3. 長和町議会での算定根拠

長和町議会では、今回の議員報酬の見直しにあたりその根拠として「活動内容を踏まえた原価方式」を採用することとした。これに伴い、議会・議員活動量調査を実施し、算定を行った。その結果は次のとおりである。

#### (1) 令和6年度上半期（4月～9月）

#### 半年間の活動量を調査

① 議会本会議、常任委員会、特別委員会、議会全員協議会、議会報告懇談会、議員研修会などの「議会活動」の日数を積算。

② 一般質問に関する調査と作成、議案に関する調査研究、研修会等の報告書の作成、町主催などの公務性の認められる行事への出席などの「議員活動」の時間を積算し、1日を8時間として8で割って算出した日数。

③ ①＋②で算定した議会・議員の活動日数のうち、議長・副議長・委員長を除いた一般議員4名の最大・最小を除いた2名の中央値を計算し、活動量を51日とした。

#### (2) 町長の上半期の職務遂行日数

④ 1年365日のうち、法定休日の半分程度を公務に就く日数と推定し、土曜・日曜104日と祝日16日を合わせた1／2＝60日を除いた305日の1／2（半期分）＝152日を職務遂行日数とした。

#### (3) 議員報酬額の計算

⑤ ③の議会・議員の活動日数51日／町長の職務遂行日数152日×町長の給料76万6千円＝25万7千円が議員報酬額となる。

#### (4) 政務活動費との関係

政務活動費5千円／月の活用については、議員個々の使途及び性格が異なり、独立した条例の基に個々の活動に応じて交付されていることから報酬見直しに係わって考慮しない。

### 4. 検討の経過と住民への説明

#### (1) 議会運営委員会

① 令和6年10月9日　議員報酬等の今後について、県内町村の動向調査及び意見交換を行い、報酬改定に向けての作業に入る。

② 令和6年10月17日　議員報酬改定の目標時期を次の任期からとする。原価方式による活動量調査等の実施について内容を詰める。

③ 令和6年11月6日　9月定例会後の議会報告懇談会（11月実施）において、議員報酬の改定について説明し、町民の皆様のご意見を伺うこととし、その内容を検討。

④ 令和6年12月24日　令和7年2月発行の長和町議会だより第77号への記事掲載と議会改革アンケートの実施について。

⑤ 令和7年1月9日　議会だよりの記事とアンケートの内容確認。議会報告懇談会の感想・意見について確認する。

#### (2) 議会報告懇談会

① 令和6年11月18日～20日　議員報酬他について説明する。参加者は30名。「議員報酬の見直し」について参加者と意見交換。多くは議員報酬を上げることに賛成であったが、町民への説明や財源に関する意見も出された。

② 令和7年5月10日　議員報酬及び議会改革アンケートの結果について説明。参加者は15名。当日配布した議員報酬に関するアンケートでは、大多数の方から「増額してもよい」と回答を得た。

#### (3) 議会改革アンケート

①令和7年2月発行の長和町議会だより第77号に「議員報酬を考える！」の記事を掲載し、アンケートを実施。回答数89件。60・7％が「増額しても良い」と回答。

### 5. まとめ

町議会は、二元代表制の一方の担い手として町民の意思を的確に町政に反映していくため、執行機関と対等な関係で相互に緊張関係を保持しながら、議事機関として最終的な議決権を有している。

議会及び議員は町政の監視及び評価機能を十分発揮し、政策の立案、決定、執行及び評価における論点や争点を提言していく責務を果たしていくため、議員としての研鑽や資質向上に努めていかなければならない。

このような議員としての行動や責務、今日の社会情勢を踏まえ、多様性のある議会を目指していくため、町議会議員の一般議員の報酬を次期選挙後速やかに、25万7千円とすることを提案する。

# 叙勲叙位

元長和町議会議員の故**柳澤貞司**さんが、**従六位を叙位**され、**旭日双光章を受章**され、ご遺族に伝達されました。

故柳澤貞司さんは、平成9年3月、旧和田村議会議員に初当選。町村合併後の長和町においても議会議員として活動し、令和3年11月までの通算7期24年9か月の永きに亘り、地方自治の発展に尽力されました。

議員在任中は、農家の後継者問題や農地の遊休化を一般質問で大きく取り上げ、中山間地域等直接支払制度の活用や農地が果たす多面的機能の意義を提起するなど、町の農業施策に力を入れて活躍されました。さらに、議員選出の町監査委員を3期12年務め、町の事業や決算に様々な角度からご意見を頂きました。

また、ご長男の柳澤晋介さんよりまちづくりのためにと町へご寄付を頂きました。

## 森田議長の〝議会概説〟(18)

●これからの議会に期待される新たな役割について概説します。

問「町議会は何ができる？何をする？」①

答議会が議事機関としての役割を十分に果たすためには、町民から得た要望や町の課題を議会内で共有し、議員間の議論の議題に挙げ、活発な議論の後、議会として意見書や条例案にまとめて町の事業と成すこと「政策提言ができる議会」が求められます。一般質問で一議員として提案していくことも方策の一つですが…。そのためには議会での意見交換の機会を増やし、自由討議を活発にしていくことが必要です。●次回は調査権の行使について概説します。

Morita

## ★表紙写真の説明★

■「長門牧場」

「長門牧場」は、標高1400mの高原にあり、広さは211haで。昭和43年に酪農を始め昭和60年に長年愛されているアイスクリーム製造を始めました。良質で安全な牛乳の生産とヨーグルトやチーズなどの乳製品の製造販売・レストハウスの運営などを行い、年間11万人のお客様が訪れています。牧場からは蓼科山や浅間山、遠く北アルプスが広がる雄大な景色が望めます。

■マチイロアプリを入れると、スマホやタブレットでながわまち議会だよりを見ることができます。

マチイロ
マチを好きになるアプリ

ながわまち 議会だより
第79号
令和7年（2025年）8月1日発行

# 長和町 あの人を訪ねて

— 第24回 —

高田（たかだ） 傑（すぐる） さん
（長久保 6区）

## 略歴・活動

1977年静岡県生まれ。専門学校卒業後、アパレル製造に従事。2022年に地域おこし協力隊として長和町へ移住。任期中には、スポーツを活用した地域振興や、長和町の空き家を、長野大学と連携して新たな観光拠点に転換し地域活性化を目指す。

**広報広聴常任委員会が町民の皆様を訪れ、意見や活動をお聞きします。**

**問** どうして長和町に？

**答** 静岡県の専業農家の家で生まれ育ち、田舎暮らしでの生活は幼少期から慣れ親しんでいた事もあり、「将来的には移住を前提」で仕事をしていました。都心部でアパレル製造業を20年以上携わっていた間、国内外で様々な災害や出来事を経験、新型コロナが蔓延し、都心部での生活に危機感を持ち始めました。

夫婦で移住先を探している時に、冬の長和町へ訪れ、姫木平別荘地へ行った際に庭先に鹿が沢山いて、夫婦で大興奮した事を今でも覚えています。

帰りの車中で、「こんなに自然の近い町って良いよね」が長和町への移住を決めるキッカケとなりました。

**問** 移住者から見た長和町の魅力を教えてください。

**答** 移住をする際に、夫婦でよく話していた《移住する先に求めるもの》が、長和町には全てありました。「生活をしていく中で、肌で四季を感じられること」「自然が近く、自然に寄り添える生き方」「不便を愉しみながら生活していく」これらは地域の皆さんにとっては当たり前の事かも知れませんが、人間らしく、素晴らしい生活の営みでありお金では買えない価値観が私にとってはとても魅力的だと思っています。

**問** 今後、長和町でやりたいことは？

**答** 3年前に移住し、第一子も生まれ、少しずつ長和町での生活が馴染んできました。生活していく中で改めて感じること。少子高齢化問題や空き家、解消方法が未だ見つけられない様々な地域課題など、自身も地域で生きていく中で直面しています。今後生きていく上で避けては通れない問題も多く、積極的に解消方法を模索し、実践して自身の生業にしていきたいと思っています。「ネガティブをポジティブに！」考え方や捉え方一つで、違った手法や、斬新な解決方法は見つけていけると信じています。地域の皆さんと共に、長和町での生活を楽しんでいきたいと思います。

## 長和町議会議員から町民の皆様へ

議会から町民の皆様へのお知らせや議員の思いなどを掲載します。
第79号は、阿部由紀子 議員です。

▼前回初めてこの欄を担当した時、私はまだ右も左も分からない新米議員でした。分厚い資料に目を回しながら必死でページを追い、〝町に女性議員が一人だけ〟という状況にとても緊張していたのを覚えています。▼この3年、議会ではタブレットが導入され、資料のペーパーレス化が進むなど、業務のデジタル化が進みました。また、多様性への理解も広がり、各地で女性や若い世代の議員が増えるなど、政治の現場にも変化の波が及んでいます。▼こうした時代の転換点にあって、私たちはこれからの町の姿をどう描き、どう進めていくかを問われています。子どもたちに豊かな未来を手渡すために、夢を持って、歩んでいきましょう。

ながわまち
議会だより
広報広聴常任委員会

委員長　羽田 公夫
委　員　龍野 一幸
　　佐藤 恵一
　　田福 光規
　　渡辺 久人
編　集　森田 公明

■町政や議会、「議会だより」に関するご意見やご感想をお寄せ下さい。
■長和町議会事務局　〒386-0603 長野県小県郡長和町古町 4247-1
電話：0268-75-2059 ／ FAX：0268-68-4139 ／メール：gikai@town.nagawa.nagano.jp